

南資材 1

令和 4 年度

仕 様 書

市 川 市 消 防 局

企 画 管 理 課

目 次

1	総 則	1
2	仕 様	2
3	検 査	5
4	保 証	5
5	そ の 他	5
6	別 表	7

第1 総 則

- 1 この仕様書は、市川市消防局（以下「当局」という。）が令和4年度に整備する資機材搬送車（以下「車両」という。）の製造及びこれらに関する仕様について定める。
- 2 車両は、この仕様書がすべて満足されるものでなければならない。
- 3 車両は道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準その他関係法令に適合し、かつ消防防災施設等整備費補助金交付要綱に定める車両の規格に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- 4 受注者は、製造に先立ち本仕様書について当局と協議を行い、細部について確認を行うこと。なお、本仕様書に変更の必要を認めるときは確認の図書（議事録等）を取り交わすこと。
- 5 製造途上に生じた疑義は、受注者及び発注者が協議のうえ、誠意を持って対処し、必要に応じて指示又は承認を受けるものとする。

6 提出書類

- (1) 受注者は製造に先立ち、次の製作図書を90日以内に提出し承認を受けるものとする。

ア	着工届	1部
イ	内訳書	3部
ウ	シャシ等諸元表	3部
エ	シャシ本体組立図	3部
オ	電気配線図 (ヒューズ系統図及び使用電流一覧表含む)	3部
カ	製作工程表	3部
キ	ぎ装図	3部
ク	その他当局の指示するもの	

- (2) 完成納入時、次の書類を提出する。

ア	完成図	3部
イ	完成配線図	3部
ウ	各種取扱い説明書（シャシ、資機材）	1部
エ	各種保証書	1部
オ	諸元表（シャシ、積載品等）	3部
カ	完成車両の写真	3部

提出写真は①前後、②左右、③車両上部をA4用紙にカラー印刷したものとする。

キ	各種検査写真	
ク	その他当局の指示するもの	

第2 仕様

1 シヤシ性能

最新型式の国産自動車メーカー産シヤシとし、シングルキャブとする。車体構造は、本仕様によりメーカーの標準自動車を一部改造及びぎ装するもので、その構造は振動、衝撃等を十分に緩衝できる車体とし、あらゆる走行条件に対して、安全かつ安定性を持つものであること。

なお、本仕様に記載のない性能、諸元及び装備は、自動車メーカーが公表したものと合致すること。

2 シヤシ諸元

(1) 車種	普通トラック
(2) 乗車定員	2～3人
(3) 全長	5.70m以下
(4) 全幅	1.95m以下
(5) 全高	3.50m以下
(6) 総排気量	4100cc以下
(7) 車両総重量	7.50t未満
(8) 燃料	軽油
(9) ミッション形式	MT・ATいずれも可
(10) 駆動方式	2輪駆動

3 装備品及び附属品

(1) 別表のとおり

4 携帯型移動局無線装置

- (1) 本無線装置は、送信出力が1W以上の携帯型の無線装置とすること。
- (2) 千葉県域1ブロックで整備する消防救急デジタル無線システム（基地局側設備）及び移動局と音声通話等を行うことができること。
- (3) 受注者は、運用に必要な無線局免許状を予め取得し、取得に必要な費用は受注者の負担とすること。
- (4) 1波単信通信と2波単信通信の切り替えができること。
- (5) ベルトグリップを装着したまま、保護ケースが装着可能なこと。
- (6) 無線装置1台あたりの構成

	機器名称	数量
ア	無線機本体バッテリー含む (OKI VM1161)	1台
イ	空中線	1セット
ウ	充電器及び充電器用ACアダプター	1セット
エ	保護ケース (肩ベルト式)	1セット
オ	スピーカー付きマイク (クリップ付き)	1セット
カ	ベルトクリップ	1セット
キ	イヤホン (ケース付き)	1セット

ク	その他標準付属品	1セット
---	----------	------

5 構造、外観

- (1) 車体の構造は、堅牢で十分な強度及び安定度を有し、機動性、耐久性、耐食性に優れ、重量バランスに優れたものでシャシの許容荷重において、充分耐え得るものであることとし、車両総重量は車両の許容荷重まで積載できるものとする。
- (2) ボディーはアルミバンで箱型とする。また、木材を使用する場合は、変形、ひずみ等が生じにくいものを使用すること。
- (3) パワーゲートを設け、扉兼用タイプ又は引き出しタイプで600kg程度の能力があるもの。なお、地面接地面にゴム又はアルミ縞板等を取り付けること。別表のカゴ台車を載せて昇降できる仕様にすること。
- (4) パワーゲート上でカゴ台車の転動を防止するため、パワーゲートフロア上にストッパーを設けること。
- (5) パワーゲートの操作盤は、内部及び外部から容易に操作できる位置に設置すること。
- (6) パワーゲートを使用し、カゴ台車を容易に庫内に収納できるようにすること。
- (7) 視認性及び落下防止のために、パワーゲートの左右、先端に警戒用テープ等を貼付すること。（貼付位置は別途協議）
- (8) ボディー左側にスライドドアを設けること。（取付位置は別途協議）なお、乗降時の安全対策として、ステップの踏み面はアルミ縞板とし、滑り止め加工を施すこと。
- (9) 防水性を考慮し、水の溜まる恐れのある箇所には、水抜き穴等を設けること。
- (10) ボディーに取り付ける部品の取付けボルト及びビス類は、ステンレス製を使用することとし、貫通部分で危害を及ぼす部分は袋ナットを使用すること。
- (11) 骨組とボディーの組み付けには、十分な錆止め処理を施し、取り付け合わせ目部分は、全てコーキング処理を施し、水等の侵入を防止するようにすること。
- (12) フロントグリルは、メッキ製にすること。
- (13) 別表に記載されている車輪止めを、車両に取り付け収納できる構造にすること。

6 ぎ装

(1) 外観

- ア 車両前部に消防章（危害防止板付 色は黒）を取り付けること。なお大きさについては別途協議。
- イ キャブ上部は、前方に電子サイレンと連動する散光式警光灯を設けること。
- ウ フロントメッキグリル内又は付近に、赤色警告灯を左右対称に2個取り付けること。
- エ 車両両側面ボディー上部に埋め込み型赤色警告灯を左右2個ずつ、作業灯を2個ずつ取り付けること。
- オ 後部に赤色警告灯、作業灯を2個ずつ取り付けること。
- カ 上記イ～オに関しては、運転席で入、切ができるスイッチを設けること。

(2) 車内

- ア 電装品スイッチは、運転席から操作が容易に行える位置に取り付けること。
- イ ヘルメットホルダーを2基取り付けること。
- ウ 運転席及び助手席から見やすい位置に、車両の諸元（全長、全幅、全高、総重量）が記載されたプレートを取り付けること。

(3) 電飾、バッテリー、電源、充電器等

- ア バッテリーは、ぎ装に十分耐えられるものであること。
- イ バッテリーは、AC100V入力コネクターから充電できること。車両への差込口は外部入力マグネット式コンセント（防水）を取り付けること。（取付位置については別途協議）
- ウ AC100V電源入力は、通常時はインバーターを使用し、外部電源接続時は、外部電源から自動で切り替えられるようにすること。
- エ バックアイカメラ（カラー液晶）を取り付けること。
- オ ドライブレコーダーを取り付けること。（取り付け位置は別途協議）
- カ 広報用マイクを取り付けること。

7 庫内

- (1) 床面及び側面（床面から20cm）にアルミ縞板を取り付けること。
- (2) ラッシングレールを2段埋め込み式で取り付けること。（取り付け位置は別途協議）
- (3) 水の浸食がないように施すこと。
- (4) 埋め込み式のLED照明灯を必要数設置し、主電源をキャブ内機能集中スイッチに、操作スイッチを庫内スライドドア付近及び後方に設置すること。なお、照明灯には破損防止用カバーを取り付けること。（設置数は別途協議）
- (5) 床面に、ラッシングフックを掛けるDカン（Dカン）を8ヶ所程度設ける。なおDカンについては埋め込み型とすること。

8 塗装その他

- (1) 車体は十分な錆落としを行い、油類の洗浄を行った後、下地処理等の必要な工程を完了させてから当局の指定色で3回吹き付け塗装後に、クリア仕上げを施すこと。
- (2) ホイールは純正品とすること。
- (3) キャブ前部、助手席側上段に「市川」と白色反射テープで記入すること。
- (4) 車両両側ドア下部に「資材」と丸ゴシック、白色反射テープで貼付すること。
- (5) 収納庫側面には、「市川市消防局」「ICHIKAWA CITY FIRE BUREAU」、「資機材搬送車」、後部には「市川市消防局」、「南資材1」と記入する。(記載場所については別途協議)
- (6) 字体、文字の大きさは、当局と協議すること。
- (7) 車両両側面、後部に再帰性に富んだ反射材を貼付すること。
- (8) その他必要に応じ当局の指示する文字等を記入及び貼付すること。

9 その他

- (1) 各種装備品の車体への取り付け等については、当局と別途協議すること。
- (2) シヤシへの改造を行う時は、シヤシメーカーの架装要領に従い施工し、必要により補強すること。

第3 検 査

- 1 中間検査は、ぎ装完成前に当局と協議し実施すること。
- 2 完成検査は、全ぎ装が完了し、積載品等が全て用意された状態で実施すること。
- 3 各検査を受けようとするときは、2週間前までに書類で提出すること。
- 4 各検査には、営業及び技術担当者が立ち合うものとする。
- 5 検査項目
 - (1) 性能検査
 - (2) ぎ装検査
 - (3) 付属品等検査
 - (4) 検査については一部省略又は社内データをもって代えることもある。
 - (5) 検査の結果不合格と認めた箇所については、直ちに修復のうえ再検査を受けること。

第4 保 証

保証期間はメーカーが保証する期間とし、定められていない場合は2年間とする。ただし、シヤシ及び受注者側に起因する不都合箇所が生じた場合は保証期間後も無償で修復または修理すること。

第5 そ の 他

- 1 車両の納入場所は当局とする。
- 2 車両及び積載機器等の使用に必要な付属品等は全て省かず納入すること。

また、車両や資機材のメーカー標準付属品についても同様とすること。

- 3 納車時、各種資機材は全て使用可能状態で納品すること。
- 4 納入品の取扱説明を実施すること。
- 5 本仕様で協議が必要な場合は受注者、発注者が協議の上、誠意を持って対処すること。
- 6 仕様内に工業権（特許権）がある場合は、受注者が解決を図ること。
- 7 全ぎ装完了後、陸運局の新規登録検査を受け、合格後納車することとし、一切の費用は、受注者側において負担するものとする。こと。（重量税、自賠責保険、自動車リサイクル料は納入後、別途精算とする。）

第6 別表

1 シヤシ

番号	品名	数量	摘要
1	シヤシ	1	標準付属品含む

2 装備品及び附属品

番号	品名	数量	摘要
1	ABS装置	1式	純正品
2	エアバッグ	1式	純正品
3	LEDヘッドランプ	1式	純正品
4	フォグランプ	1式	LED
5	テールランプ	1式	LEDランプ（別途協議）
6	サイドバイザー	1式	純正品
7	フェンダープロテクター	1式	純正品
8	デジタル時計	1	純正品
9	泥よけゴム	1式	純正品
10	エアコン	1式	純正品
11	サンバイザー	1式	純正品
12	車両標準工具	1	油圧ジャッキ付
13	フロアマット	1式	純正品
14	三角停止反射板	1	
15	パワーウインドウ	1式	純正品
16	電動ミラー	1式	純正品
17	タイヤチェーン	1式	非金属製
18	キーレスエントリー	2式	キーホルダー付
19	車輪止	2	ゴム又はプラスチック製
20	消防章	1	
21	散光式赤色警光灯	1	大阪サイレン NF シリーズ標識灯付き 「南資材1」緑地に白文字 NF-L-VJ2M-LC
22	前面赤色警告灯	2	大阪サイレン LFA-200 若しくは同等品

番号	品名	数量	摘要
23	側面及び後部赤色警告灯	6	大阪サイレン L F A - 2 0 0 若しくは同等品
24	側面及び後部作業灯	6	大阪サイレン L I A - 2 0 0 若しくは同等品
25	電子サイレン	1式	大阪サイレン 5 S A 型 若しくは同等品
26	電動サイレン	1	散光式赤色警光灯一体型
27	サイレンアンプ	1	大阪サイレン M a r k - D 2 若しくは同等品 (マイク付き)
28	後退警報器	1	音声式 (オンオフスイッチ付)
29	路肩灯、車幅灯	4	ポリカーボレンズ スモール連動オンオフ
30	バックアイカメラ	1式	ドライブレコーダー一体型
31	携帯型移動局無線装置	1式	VM1161 (本文参照)
32	ドライブレコーダー	1式	市光製 S T R - 2 0 0 バックアイモニター一体型 (SDカード予備を含む4枚)
33	シートカバー	1式	座面及び背面を保護するもの
34	パワーゲート	1	
35	ラッシングレール	1式	
36	ラッシングベルト	10	
37	ラッシングフック	4	
38	庫内LED灯	1式	
39	収納箱 (蓋ロック付き)	10	70リットル程度×2 50リットル程度×4 30リットル程度×2 20リットル程度×2 側面・蓋に「市川市消防局」 南消防署」名入れ
40	かご台車	6式	サイズ1.1×0.8×1.7(m) ラージタイヤ(4輪自在)、カバー 本体及びカバーに 「市川市消防局 南資材1」名入れ ※寸法については庫内寸法により変更の可能性 があるため、別途協議すること。
41	かご台車中間棚	12	寸法等については別途協議

